

5. 林 道

(1) 林道事業の実績

区分		年度別	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
			路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費
公 共 事 業	林道開設	県営	(1) 1	(296) 314	(32,550) 48,027	1	296	26,257	1		24,537
		補助	1	239	54,705	(1) 1	(175)	(30,971) 19,260	(1) 1	(160) 175	(21,270) 44,701
	林道改良	県営	(1) 1	(79)	(11,340) 8,174	2	116	43,635	(1) 2	(20) 29	(21,500) 24,518
		補助									
	点検診断	県営									
		補助									
	小 計	県営	(2) 2	(375) 314	(43,890) 56,200	3	412	69,892	(1) 3	(20) 29	(21,500) 49,055
		補助	1	239	54,705	(1) 1	(175)	(30,971) 19,260	(1) 1	(160) 175	(21,270) 44,701
県 単 林 道 事 業	県単開設	県営	(1) 1	(22)	(3,586) 2,503	1	40	5,584	1		5,741
		補助									
	県単改良	県営									
		補助									
	県単舗装	県営									
		補助									
	委託費 その他	県営			8,595			7,915			8,874
小 計	県営	(1) 1	(22)	(3,586) 11,098	1	40	13,499	1		14,615	
	補助										
計	県営	(3) 3	(397) 314	(47,476) 67,298	4	452	83,391	(1) 4	(20) 29	(21,500) 63,670	
	補助	1	239	54,705	(1) 1	(175)	(30,971) 19,260	(1) 1	(160) 175	(21,270) 44,701	
	合計	(3) 4	(397) 553	(47,476) 122,003	(1) 5	(175) 452	(30,971) 102,651	(2) 5	(180) 204	(42,770) 108,371	

注1：上段（ ）書は翌年度への繰越分で、路線数は内数で延長及び事業費は外数である。

2：下段には前年度からの繰越分を含む。路線数は実数で計上した。

平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費
1		33,624	(1) 1	(296)	(77,097)	(1) 1	(296)	(61,629) 39,300	1		6,725
1	225	57,474									
2	39	37,832	1	5	5,594	1	81	26,200	1		35,426
						—	—	13,608	—	—	(7,898)
									—	—	27,489
									—	—	12,100
3	39	71,456	(1) 2	(296) 5	(77,097) 5,594	(1) 2	(296) 81	(61,629) 79,108	2		(7,898) 69,640
1	225	57,474									12,100
1	23	5,138	1	20	3,687	(1) 1	(27)	(4,510) 2,430	(1) 1	27	(8,525) 4,510
		8,874			10,168			11,705			9,235
1	23	14,012	1	20	13,855	(1) 1	(27)	(4,510) 14,135	(1) 1	27	(8,525) 13,745
4	62	85,468	(1) 3	(296) 25	(77,097) 19,449	(2) 3	(323) 81	(66,139) 93,243	(1) 3	27	(16,423) 83,385
1	225	57,474									12,100
5	287	142,942	(1) 3	(296) 25	(77,097) 19,449	(2) 3	(323) 81	(66,139) 93,243	(1) 3	27	(16,423) 95,485

(2) 林道の現況

(令和2年 3月31日現在)

管理主体区分		自動車道					軽車道		計			
		総数		舗装現況			路線数	延長 m	路線数	延長 m		
		路線数	延長 m	路線数	延長 m	舗装率 %						
北部林業 事務所	県	《0》	1	1,474	1	1,474	100.0%			《0》	1	1,474
	市町村		18	24,756	13	19,458	78.6%				18	24,756
	森林組合		1	777	0	0	0.0%				1	777
	計		20	27,007	14	20,932	77.5%				20	27,007
中部林業 事務所	県	《6》	21	69,825	21	51,715	73.9%		169	《6》	21	69,994
	市町村		85	156,844	55	92,560	59.0%	10	14,596		95	171,440
	計		106	226,669	76	144,275	63.6%	10	14,765		116	241,434
南部林業 事務所	県	《13》	23	73,363	20	41,750	56.8%			《13》	23	73,363
	市町村		145	235,502	99	151,236	64.2%	27	27,685		172	263,187
	計		168	308,865	119	192,986	62.5%	27	27,685		195	336,550
計	県	《19》	45	144,662	42	94,939	65.6%		169	《19》	45	144,831
	市町村		248	417,102	167	263,254	63.1%	37	42,281		285	459,383
	森林組合		1	777	0	0	0.0%				1	777
	計		294	562,541	209	358,193	63.7%	37	42,450		331	604,991

注：1) 自動車道とは全幅員3.0m以上、軽車道とは、全幅員1.8m以上3.0m未満の林道をいう。

2) 延長については林道が位置する市町村の行政区域ごとに集計した。

3) 路線数については起点位置の状況（以下の区分）により計上した。

① 1路線で2以上の管理主体がある場合は、林道起点位置の管理者をもって路線数を計上した。

② 1路線で自動車道と軽車道が連続している場合は、林道起点位置のある区分に路線数を計上した。

③ 県管理の《 》は、市町村と県とで管理している路線のうち、起点を市町村が管理しているもので、裸書き（起点を県が管理している路線）の外数。

4) 林業構造改善事業で開設した林道を含む。

(3) 林道の規格別延長

(令和2年 3月31日現在)

規 格	自 動 車 道			自動車道計	軽車道計	林道合計
	1 級	2 級	3 級			
全 幅 員	6.0~5.0m	4.0~3.6m	3.0m			
路 線 数	2 4	1 6 5	1 0 5	2 9 4	3 7	3 3 1
延 長 (比 率)	30,488 m	384,955 m	147,098 m	562,541 m	42,450 m	604,991 m
	5.0%	63.6%	24.3%	93.0%	7.0%	100.0%

(4) 林業事務所別・市町村別・管理主体別林道の現況

事務所	市 町 村	管理主体	自 動 車 道		軽 車 道		備 考	
			路線数	延 長	路線数	延 長		
北 部 林 業 事 務 所	東 庄 町	県	1	1,474				
		町						
	銚 子 市	県						
		市	1	1,300				
	東 金 市	県						
		市	3	4,023				
	山 武 市	県						
		市	4	6,029				
		森林組合	1	777				
	大網白里市	県						
		町	1	1,726				
	茂 原 市	県						
		市	3	3,356				
	睦 沢 町	県						
		町	1	2,454				
長 柄 町	県							
	町	<1>	4	5,273			B = 芦網榎本	
長 南 町	県							
	町	1	595					
小 計	県	1	1,474	0	0			
	市町	<1>	18	24,756	0	0		
	森林組合	1	777	0	0			
中 部 林 業 事 務 所	市 原 市	県	<1>	2	6,288			A = 加茂
		市	<3>	18	37,186			D = 丹原、音信山、米田
	木 更 津 市	県						
		市	<1>	13	21,510	2	3,057	D = 丹原
	君 津 市	県	<3>	11	45,736			A = 小仁田、片倉三石、加勢 C = 戸面蔵玉、鹿野山、大福山
		市	<3>	36	58,350	4	4,600	D = 横尾、柚ノ木、万田野
	富 津 市	県	<2>	8	17,801		169	A = 志組、竹岡
		市	<2>	18	37,599	4	6,939	
	袖 ヶ 浦 市	県						B = 金谷元名 D = 大山
		市	2	2,199				
小 計	県	<6>	21	69,825	0	169		
	市	<9>	85	156,991	10	14,596		

(令和2年 3月31日現在)

(単位=延長：m)

事務所	市 町 村	管理主体	自 動 車 道		軽 車 道		備 考	
			路線数	延 長	路線数	延 長		
南 部 林 業 事 務 所	勝 浦 市	県						
		市	<1>	2	3,193			B = 荒木根
	大 多 喜 町	県		2	3,439			
		町		28	33,578	5	5,338	
	い す み 市	県						
		市		17	23,493			
	御 宿 町	県						
		町		11	10,630	2	1,748	
	館 山 市	県	<2>	3	5,104			A = 小松 C = 奥山仲尾沢
		市		3	2,628		306	
	鴨 川 市	県	<4>	6	30,407			A = 浜荻、川谷、大幡、天津
		市	<3>	36	64,685	6	5,810	B = 中央1号、2号、4号 D高山、大山
	鋸 南 町	県						
町		<2>	8	19,044			B = 金谷元名、中央3号	
南 房 総 市	県	<7>	12	34,413			A = 海老敷、伊予ヶ岳、小松、神子、仲尾沢、 山倉、原田山 C = 奥山仲尾沢	
	市	<4>	40	78,251	14	14,483	B = 中央1号、2号、3号、4号 上井戸沢、下要路	
小 計	県	<13>	23	73,363	0	0		
	市町	<10>	145	235,502	27	27,685		
計	県	<19>	45	144,662	0	169		
	市町村	<20>	248	417,102	37	42,281		
	森林組合	<0>	1	777	0	0		
	計	<39>	294	562,541	37	42,450		

- 注：1) 自動車道とは全幅員3.0m以上、軽車道とは、全幅員1.8m以上3.0m未満の林道をいう。
- 2) 延長については林道が位置する市町村の行政区域ごとに集計した。
- 3) 路線数については林道起点位置の状況（市町村の行政区域別、管理主体別、林道の種類別）により計上した。
- 4) 起点を含まない区間について、路線数を市町村の行政区域別、管理主体別、林道の種類別に< >書外数で計上するとともに、備考欄に状況別（以下のA～D）及び路線名を表示。
- A 県と市町村で管理している路線。
- B 2市町村で管理している路線。
- C 全線を県が管理しているもので2以上の市町村にまたがり管理する路線。
- D 全線を市町村が管理しているもので、他の市町村にまたがり管理する路線。
- 5) 繰越分は次年度計上

(5) 林道計画及び達成状況

(令和2年 3月31日現在)

林業事業所別	区分	民有林面積 (A) ha	林道利用区域面積 (B) ha	目標林道延長 (C) m	現況林道延長 (D) m	用途変更林道延長 (E) m	現況延長 (F) = (D)+(E) m	目標林道密度 (C)/(A) m/ha	現況密度 (F)/(A) m/ha
北部林業事務所		51,413	[0] 724	96,600	27,007	64,038	91,045	1.9	1.8
中部林業事務所		48,543	[598] 12,185	510,500	226,669	376	227,045	10.5	4.7
南部林業事務所		50,759	[2,169] 14,503	528,900	308,865	10,498	319,363	10.4	6.3
計		150,715	[2,309] 27,412	1,136,000	562,541	74,912	637,453	7.5	4.2

- 注：1) 林道は幅員3.0m以上の林道（自動車道）である。
 2) 最終目標林道延長、最終目標林道密度は、平成10年度策定の民有林林道網整備計画（平成6年度末の林道・公道現況延長・森林面積を基準に計画期間は平成7年度～平成46年度）による。
 3) 林道利用区域面積は、民有林面積であり [] 書は軽車道に係る分で外数である。
 4) 用途変更林道延長は平成7年以降の累計延長である。

(6) 林道転用等状況表

(単位＝延長：m)

年度	区分	転用				用途変更				計			
		路線数	延長	累計		路線数	延長	累計		路線数	延長	累計	
				路線数	延長			路線数	延長			路線数	延長
昭和60年度		0	0	(12) 12	19,626	(3) 1	2,745	(110) 104	134,935	(3) 1	2,745	(122) 116	154,561
平成2年度	(4)	3	3,655	(16) 15	23,281	(3) 1	2,970	(113) 109	137,905	(7) 4	6,625	(129) 124	161,186
7	(3)	3	1,527	(31) 25	35,775	(2) 2	2,996	(131) 123	161,172	(5) 5	4,523	(162) 148	196,947
12		0	241	(35) 26	37,425	(0) 0	0	(139) 129	169,617	(0) 0	241	(174) 155	207,042
17		0	0	(35) 26	37,425	(0) 0	0	(143) 132	176,254	(0) 0	0	(178) 158	213,679
22	(1)	1	722	(36) 27	38,147	(1) 0	376	(145) 133	176,776	(2) 1	1,098	(181) 160	214,923
25		0	0	(36) 27	38,147	(0) 0	0	(192) 176	230,378	(0) 0	0	(228) 203	268,525
26		0	0	(36) 27	38,147	(0) 0	0	(192) 176	230,378	(0) 0	0	(228) 203	268,525
27		0	0	(36) 27	38,147	(0) 0	0	(192) 176	230,378	(0) 0	0	(228) 203	268,525
28		0	0	(36) 27	38,147	(0) 0	0	(192) 176	230,378	(0) 0	0	(228) 203	268,525
29		0	0	(36) 27	38,147	(0) 0	0	(192) 176	230,378	(0) 0	0	(228) 203	268,525
30		0	0	(36) 27	38,147	(1) 0	167	(193) 176	230,211	(0) 0	0	(229) 203	268,358
令和元年度		0	0	(36) 27	38,147	(1) 0	167	(193) 176	230,211	(0) 0	0	(229) 203	268,358

- 注：1) 昭和33年度以降の資料である。「20年の歩み」を参考、軽車道を含む
 2) 転用とは、林道の施設の全部又は一部が他の用途に供され、施設そのものが消滅することをいう。
 3) 用途変更とは、林道の施設の全部又は一部が主として林業以外の用（公道等及び林道以外の私道等）に供されることをいう。
 4) 路線数の上段 () 書は延べ数であり処理件数である。下段は路線数の減を伴う件数である。
 1 路線で転用と用途変更とを同時に行った場合の路線は長い方に含める。

(7) 林道災害復旧事業の実績

(単位＝事業費：千円)

年度別	年災別	総 数		公 共 事 業		県 単 事 業	
		箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
昭和60年度	58災	-	-	-	-	-	-
	59災	19	24,905	-	-	19	24,905
	60災	(1) 32	78,294	(1) 22	65,937	10	12,357
	計	(1) 51	103,199	(1) 22	65,937	29	37,262
平成2年度	63災	-	-	-	-	-	-
	元災	50	113,607	29	71,448	21	42,159
	2災	(1) 20	39,373	(1) 7	14,515	13	24,858
	計	(1) 70	152,980	(1) 36	85,936	34	67,017
平成7年度	5災	8	20,085	-	-	8	20,085
	6災	2	4,635	-	-	2	4,635
	7災	8	17,650	-	-	8	17,650
	計	18	42,370	-	-	18	42,370
平成12年度	10災	-	-	-	-	-	-
	11災	9	16,275	-	-	9	16,275
	12災	19	39,912	6	16,783	13	23,129
	計	28	56,187	6	16,783	22	39,404
平成17年度	15災	10	16,475	-	-	-	-
	16災	6	9,545	1	4,477	10	24,865
	17災	22	63,733	20	61,444	5	13,419
	計	38	89,753	21	65,921	15	38,284
平成22年度		15	39,858	-	-	15(過年災)	39,858
平成23年度	22災	4	6,875	1	1,996	3	4,879
		8	27,425	-	-	8(過年災)	27,425
	計	12	34,300	1	1,996	11	32,304
平成24年度		15	43,513	-	-	15(過年災)	43,513
平成25年度		19	29,211	-	-	19(過年災)	29,211
平成26年度	25災	(3) 10	29,347	(3) 10	29,347	-	-
	26災	6	41,664	2	25,267	4	16,397
		15	40,013	-	-	15(過年災)	40,013
	計	(3) 31	111,024	(3) 12	54,614	19	56,410
平成27年度		12	46,753	-	-	12(過年災)	46,753
平成28年度		1	410	-	-	1	410
		18	37,420	-	-	18(過年災)	37,420
	計	19	37,830	-	-	19	37,830
平成29年度	29災	(1) 3	16,131	(1) 3	16,131	-	-
		8	29,701	-	-	8(過年災)	29,701
	計	(1) 11	45,832	(1) 3	16,131	8	29,701
平成30年度	29災	(1) 1	1,331	(1) 1	1,331	-	-
		8	33,060	-	-	8(過年災)	33,060
	計	(1) 9	34,391	(1) 1	1,331	8	33,060
令和元年度	元災	1	1,232	-	-	1	1,232
		10	19,074	-	-	10(過年災)	19,074
	計	11	20,306	-	-	11	20,306

() 書は分割補助で内数、事業費とも施行年度に計上

(8) 作業道の現況

(令和2年 3月31日現在)

事業別 地区別	林業構造改善事業		林産集落振興対策事業		優良森林団地造成促進事業		県単林道開設事業		絆の森整備事業		森林環境保全直接支援事業		森林整備加速化・林業再生基金事業		総数		備考
	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	
市原	1	500													1	500	
山武	2	245			1	150					9	2,919	15	2,943	19	6,257	山武市18 (内1路線は東金と重複) 東金1
長生	7	7,686	3	1,920			1	234							11	9,840	茂原市2 長南町4 長柄街4 睦沢町1
夷隅	9	5,116	11	5,012							3	3,953			23	14,081	勝浦市2 大多喜町19 大原町2
安房			1	755					1	283	1	700	24	4,120	27	5,858	鴨川市19 南房総市8
君津	2	1,700	3	614							5	3,181	33	4,626	43	10,121	市原市1 木更津市4 君津市33 富津市3 袖ヶ浦2
計	21	15,247	18	8,301	1	150	1	234	1	283	18	10,753	72	11,689	124	455,657	

注：1）林産集落振興対策事業には、特用林産振興事業（昭和56年度以前）を含む。

(9) 基幹作業道災害復旧事業の実績

(単位＝事業費：千円)

年 度	市 町 村	路 線 名	個 所 数	復旧延長	工 事 費
昭和55年度	君 津 市	小原	1	297	5,000
	計	1 路線	1	297	5,000
60	長 南 町	山内1号、2号	2	20	2,300
		東沢	1	66	4,800
	計	3 路線	3	86	7,100
平成元年度	長 南 町	山内2号、3号	4	59	5,150
	計	2 路線	4	59	5,150

(10) 林道事業再評価の実績

評価実施年度	路線名	事業主体名	採択年度	評価対象要件 再＝再評価 後＝事後評価	評価	備 考
平成12年度	日 在 高 谷	大原町	S 2 年度	再・経過年数10年	中止	大原町農林課所管公共事業評価委員会
平成13年度	加 勢	君津市	H 8 年度	再・経過年数 5 年	継続	
平成14年度	市 之 沢	県	H 9 年度	再・経過年数 5 年	継続	
平成15年度	袖 ノ 木 荻 浜	県	H 元年度 H10年度	再・経過年数15年 再・経過年数 5 年	継続	
平成16年度	東 奥 野	県	H11年度	再・経過年数 5 年	継続	
平成17年度	淵ヶ沢奥米	県	S 63年度	後・経過年数 5 年	適切	
平成18年度	加 勢	君津市	H 8 年度	再・経過年数 5 年	継続	
	加 勢	県	H16年度	再・経過年数 2 年	継続	経過年数 2 年であるが、市営と併せて実施
	奥山仲尾沢	県	H 元年度	後・経過年数 6 年	適切	
平成19年度	豊 岡	県	H14年度	再・経過年数 5 年	継続	
	山 中	県	S 60年度	後・経過年数 5 年	適切	
	志 組	県	H1年度	後・経過年数 5 年	適切	
平成20年度	浜 荻	県	H10年度	再・経過年数 5 年	適切	
平成21年度	東 奥 野	県	H11年度	再・経過年数 5 年	適切	
平成22年度	市 之 沢	県	H 9 年度	後・経過年数 5 年	適切	
	堀 之 内	県	H12年度	再・経過年数 5 年	適切	
平成23年度	加 勢	県	H16年度	再・経過年数 5 年	継続	
平成24年度	—					
平成25年度	—					
平成26年度	—					
平成27年度	—					
平成28年度	—					
平成29年度	—					
平成30年度	—					
令和元年度	—					

- 注：1) 事業再評価は平成10年度から実施。
2) 千葉県農林水産部所管公共事業における再評価対象事業は以下のとおり。
ただし、該当年度に完了が見込まれる場合は対象外。
① 事業採択後 5 年経過して未着工の事業。
② 事業採択後 5 年を経過して継続中の事業。
③ 初回実施時期は①②の経過した日の属する年度とし、次回以降は 5 年間経過毎。
④ その他、事業制度等から再評価が必要と判断された事業。
3) 事後評価は、平成17年度から実施。対象事業は事業完了後 5 年経過した事業。